墨田区のお知らせ2012.3.11　NO.1668（毎月1日・11日・21日発行）

すみだ

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

発行：墨田区（広報広聴担当）☎5608―1111代表　〒130―8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

●2面以降の主な内容
2～4面…東京スカイツリー天望デッキ内覧会の参加者募集
5面…は～もに～
6面…すこやかライフ
7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

● 梅若の涙雨

謡曲「隅田川」の主人公・梅若丸の忌日とされる３月15日には、よく雨が降ったことから、これを「梅若の涙雨」という。人買いに騙（だま）され、ひどい仕打ちを受けた後、隅田川のたもとで短い生涯を閉じた梅若丸への哀情を雨に模した言葉で、春の季語でもある。

http://www.city.sumida.lg.jp/

東日本大震災を教訓として、防災施策を見直します

墨田区地域防災計画

区では、東日本大震災の際に発生した新たな課題に対応するため、「墨田区地域防災計画」を見直します。今後も、防災対策を区の最優先課題とし、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざしていきます。皆さんも、自助・共助の意識を持ち、日ごろからの備えを再確認しましょう。

（上段左）総合防災訓練の様子、（上段右）東京スカイツリーに設置する高所防災カメラ
（下段左）合同水防訓練の様子、（下段右）区職員による被災地での支援活動

新たな課題を地域防災計画に反映します

関東大震災を経験した本区では、昭和38年に「墨田区地域防災計画」を策定し、区の最重要課題として、燃えない・壊れないまちづくりなどの防災対策に取り組んできました。

この度、東日本大震災を教訓として、災害時の情報通信手段の確保や帰宅困難者対策、不燃化・耐震化の促進等の課題に対し、災害発生時に速やかに行動できるよう、下図のとおり、計画の見直しを行います。

また、区では、東日本大震災の被災地の復興・復旧のため、宮城県や福島県、岩手県などへ区職員を派遣し、被災者への保健活動や被害状況の調査、義援金の支払事務など、支援活動を続けています。

日ごろからの備えを万全にしましょう

政府の地震調査研究推進本部では、30年以内に70%程度の確率で、マグニチュード7クラスの首都直下地震が起きると予想しています。

いざというときの被害を最小限に抑えるためには、地域での支え合いや、〝自分の命は自分で守る〟という意識が大切です。日ごろからの備えとして、家具の転倒防止対策のほか、水や食糧の備蓄、避難場所の確認等、できることから始めましょう。

[問合せ] 防災課防災係☎5608－6206

「墨田区地域防災計画」の主な見直し内容

■ 災害時の情報通信手段の確保
▶防災行政無線の聴き取り調査を実施し、屋外スピーカーの増設を行うことにより、難聴地域を解消

■ 帰宅困難者対策
▶駅周辺のホテル等に対し、帰宅困難者の一時受け入れへの協力を要請　▶区内事業所に対し、一斉帰宅の抑制を含む「企業防災に関する啓発冊子」を送付

■ 不燃化の促進
▶老朽木造建築物の防耐化改修の促進　▶主要生活道路沿道不燃化推進事業の事業期間の延長　▶不燃建築物への建替えを前提とした老朽建築物の取壊しに対する補助

■ 耐震化の促進
▶民間木造賃貸住宅の耐震改修への補助
▶耐震・バリアフリー改修への補助
▶緊急輸送道路の沿道建築物等の耐震化の促進

■ 東京スカイツリー®を活用した防災機能の拡充

東京スカイツリーの高さや区の中央部に位置する地理的利便性を活（い）かし、防災機能を拡充します。

区内全域の防災力向上
▶高所防災カメラ　▶備蓄倉庫　▶防災行政無線設備　▶災害対策活動スペース　▶災害時一時待機スペース　▶蓄熱槽水（災害時に生活用水として活用）

来街者対策等の強化
来街者・観光客・鉄道利用客等の帰宅困難者の混乱を防止するため、区・防災関係機関・鉄道事業者の連携により対応するための拠点としての機能

＊具体的な内容は、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

命と避難路を守る「家具転倒防止器具」・「ガラス飛散防止フィルム」

地震が発生したとき、家具等の転倒やガラスの破損などにより、命を落としたり、避難する際にケガをしたりすることがあります。

こうした被害を防ぐためには、家具転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの取付けなど、日ごろからの備えが大切です。いつ起こるか分からない地震に備えて、自宅での対策を行いましょう。

■区内在住の高齢者・障害者のいる世帯へ取付けを行っています

[対象・問合せ] ▶65歳以上の方＝高齢者福祉課高齢者支援担当（区役所４階）☎5608－6168　▶身体障害者手帳１・２級、愛の手帳１～３度の方＝障害者福祉課障害者給付担当（区役所３階）☎5608－6163　＊取付け費用のうち、上限額（▶家具転倒防止器具＝１万4000円　▶ガラス飛散防止フィルム＝１万7000円）を超えた分は自己負担となります。

備えておくべき物資の例

[非常食品] 食糧（１人３日分）、飲料水（１人１日３ℓを目安）、乳児用の粉ミルク（ほ乳ビンも準備）、離乳食 **[衣類等]** 下着類、紙おむつ、タオル、手袋、雨具 **[医薬品等]** 常備薬、ガーゼ、包帯、ばんそうこう、消毒薬 **[小物道具]** 懐中電灯、電池、携帯ラジオ、缶切り、ナイフ、ティッシュペーパー、生理用品、ビニール袋、筆記用具、救助を呼ぶための笛、簡易トイレ、簡易ガスコンロ、固形燃料

注 その他、現金・預金通帳・免許証・保険証・印鑑等の貴重品もすぐに持ち出せるようにしておくとよいでしょう。

チェックリスト

- □ 家具等の転倒防止
- □ ガラスの飛散防止
- □ 食糧・飲料水等の備蓄
- □ 室内レイアウトの検討
- □ ベランダの整理
- □ 避難ルートの確保
- □ 防災訓練への参加

注 大きな揺れが来ても身を守ることができる対策が必要です。また、エレベーターが停止し、水や食糧を運ぶことが困難になることを想定して準備しましょう。